○国土交通省告示第五百二十三号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十九年一月十七日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十九年五月二十三日　国土交通大臣　石井　啓一

指定番号	車名及び型式	製作者等の氏名又は名称	製作者等の住所
18527	ボルシェ　ＡＢ Ａ－Ｇ２Ｈ40Ａ	ボルシェジャパン株式会社	東京都港区虎の門１丁目23番１号
18528	ボルシェ　ＡＢ Ａ－Ｇ２Ｈ29Ａ	〃	〃

○国土交通省告示第五百二十四号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十九年一月十九日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十九年五月二十三日　国土交通大臣　石井　啓一

指定番号	車名及び型式	製作者等の氏名又は名称	製作者等の住所
18511	スズキ　２ＢＬ－ ＧＴ79Ｂ	スズキ株式会社	静岡県浜松市南区高塚町300番地

○国土交通省告示第五百二十五号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十九年一月十九日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十九年五月二十三日　国土交通大臣　石井　啓一

指定番号	車名及び型式	製作者等の氏名又は名称	製作者等の住所
18510	スズキ　２ＢＬ－ Ｃ533Ｆ	スズキ株式会社	静岡県浜松市南区高塚町300番地

○国土交通省告示第五百二十六号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十九年一月十九日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十九年五月二十三日　国土交通大臣　石井　啓一

指定番号	車名及び型式	製作者等の氏名又は名称	製作者等の住所
18509	ヤマハ　２ＢＬ－ ＶＮ09Ｊ	ヤマハ発動機株式会社	静岡県磐田市新貝2500番地

○国土交通省告示第五百二十七号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十九年一月二十六日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十九年五月二十三日　国土交通大臣　石井　啓一

指定番号	車名及び型式	製作者等の氏名又は名称	製作者等の住所
18508	ヤマハ　２ＢＬ－ ＲＮ50Ｊ	ヤマハ発動機株式会社	静岡県磐田市新貝2500番地

○国土交通省告示第五百二十八号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十九年二月一日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十九年五月二十三日　国土交通大臣　石井　啓一

指定番号	車名及び型式	製作者等の氏名又は名称	製作者等の住所
18533	メルセデス・ベンツ　ＤＢＡ－ 253342Ｃ	メルセデス・ベンツ日本株式会社	東京都品川区東品川四丁目12番４号
18534	メルセデス・ベンツ　ＤＢＡ－ 253346Ｃ	〃	〃
18535	メルセデス・ベンツ　ＤＢＡ－ 253346	〃	〃
18536	メルセデス・ベンツ　ＬＤＡ－ 253305Ｃ	〃	〃
18537	メルセデス・ベンツ　ＬＤＡ－ 253305	〃	〃
18538	メルセデス・ベンツ　ＤＬＡ－ 253354	〃	〃
18539	メルセデス・ベンツ　ＣＢＡ－ 253364	〃	〃
18540	メルセデス・ベンツ　ＤＢＡ－ 253942Ｃ	〃	〃
18541	メルセデス・ベンツ　ＤＢＡ－ 253946	〃	〃
18542	メルセデス・ベンツ　ＬＤＡ－ 253905Ｃ	〃	〃

○国土交通省告示第五百二十九号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十九年二月二日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十九年五月二十三日　国土交通大臣　石井　啓一

指定番号	車名及び型式	製作者等の氏名又は名称	製作者等の住所
18543	メルセデス・ベンツ　ＤＢＡ－ 205043Ｃ	メルセデス・ベンツ日本株式会社	東京都品川区東品川四丁目12番４号
18544	メルセデス・ベンツ　ＤＢＡ－ 205043	〃	〃
18545	メルセデス・ベンツ　ＤＢＡ－ 205243Ｃ	〃	〃
18546	メルセデス・ベンツ　ＤＢＡ－ 205243	〃	〃

○国土交通省告示第五百三十号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十九年二月三日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十九年五月二十三日　国土交通大臣　石井　啓一

指定番号	車名及び型式	製作者等の氏名又は名称	製作者等の住所
18547	ホンダ　２ＢＬ－ ＲＣ95	本田技研工業株式会社	東京都港区南青山２丁目１番１号